

長
官
の
決
定
に
お
き
て

福
生
町
議
会

く消防署がござるわけでございます。その中に道路が入つて
おります。そのために今回は要がなくなりまして、その廃止
にござることをおぼしめます。

○議長(石川信義君) 以上で提案理由の説明は終了であります。
二の三の本案に於ける質疑を終わります。

○議長(石川信義君) 以上で質疑を終わります。

おはかりいたします。議案が廿二号は建設委員会に付
託し、詳細な審査を願うことにいたします。おぼしめますが、二
の三の三議案に於ける質疑を願うことにいたします。

○議長(石川信義君) 二の三の三議案は、以上で議案が廿二
号は建設委員会に於ける決まることに決まっております。

なお委員会の審査報告は本定例会の会期中にお願いた
します。

○議長(石川信義君) 次に日程が二十陳情が六号夏期手当等
に関する陳情書と議題といたします。

○議長(石川信義君) 島田議員の朗読をいたさします。
事務局長とて陳情書の朗読をいたさします。

おはかりいたします。本件の処理については隣接街との
関係がござりまする。理事者に一任したいと思ひますが、これ
に二の三の三議案に於ける質疑を願うことにいたします。

○議長(石川信義君) 二の三の三議案は、以上で議案が廿二
号は建設委員会に於ける決まることに決まっております。

○議長(石川信義君) 日程が二十一陳情が七号失業対策事業のた
くしに於ける陳情書と議題といたします。
事務局長とて陳情書の朗読をいたさします。

議中十九
議中二十
議中二十一
議中二十二
議中二十三
議中二十四
議中二十五
陳六
陳七

○議長(石川信義君) 島田議合事務局長朗読(省略)
本陳情書に「二」意見がありまうらう。お願いいたします。

○議長(石川信義君) 以上で意見を終ります。
陳情ヤ七号に「三」はお手もとに「二」既方の別紙は託表のとおり
建設委員合には託し、は本委員合の審査報告は本定例合
の会期中にお願いたします。

○議長(石川信義君) おはかりいたします。
お手もとに「二」既方のとあり陳情書の提出が有まうたので
日程に追加し議題といたし、たいと思いたしますが、二めに「二」議
ごうさせよう。

○議長(石川信義君) 二、要議は「一」と呼ぶ者あり。
程に追加し議題とするに決定いたした。

○議長(石川信義君) 追加日程ヤ一陳情ヤ八号の道設置及び
舗装に関する陳情書を議題といたします。

○議長(石川信義君) 島田議合事務局長朗読(省略)
事務局長「一」陳情書の朗読をいたさせます。

○議長(石川信義君) 朗読は終ります。
本陳情書に「三」意見がありまうらう。お願いいたします。

○議長(石川信義君) 以上で意見を終ります。
陳情ヤ八号に「三」は建設委員合には託いたします。
は本委員合の審査報告は本定例合の会期中にお願いた
します。

○議長(石川信義君) おはかりいたします。
委員合審査のため明々日(二十日)から二十日までの八日間休
たいたいと思いたしますが、二めに「二」議ごうさせよう。

(「要議なり」と呼ぶ者あり)

議長(石川信義君)「要議なり」と認めます。さうして明日午前
三時、日曜日の午前八時、本会館に於いて決定いたします。
なお、本日の本会議は六月二十六日午後一時から開
きます。

議長(石川信義君)「以上で本日の日程は全部終了いたしました。
本日は二時と申す散会いたします。
長時間に亘り誠にありがとうございました。
午後三時三十分散会」

福総発第六〇四号

昭和四十五年六月十三日

福生町議会議長

石川信義殿

福生町長 石川 常太郎

第二回福生町議会定例会の招集について

昭和四十五年六月十三日福生町告示第十二号(別紙参照)をもつて、昭和四十五年度第
二回福生町議会定例会を六月十七日招集したので通知します。

二回議主連合会定例会を六月十三日開催し次の決議した。

昭和四十五年六月十三日議主連合会告示第十二号（収減案）をめぐり、昭和四十五年臨時

第二回議主連合会定例会の議案として、

市川町議会議長

議主連合会議員

市川町長 市川 常太郎

昭和四十五年六月十三日

新編長六〇四号

福生町告示第十二号

昭和四十五年度福生町議会第二回定例会をつぎのとおり招集する。

昭和四十五年六月十三日

福生町長 石川 常太郎

一、期 日 昭和四十五年六月十七日

二、場 所 福生町議会議場

一、議案第四十二号 福生町国民学校校則の一部を改正する条例

二、議案第四十三号 福生町自治会会則の一部を改正する条例

三、議案第四十四号 福生町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

四、議案第四十五号 福生町の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例

の一部を改正する条例

五、議案第四十六号 福生町の議決に付する条例の一部を改正する条例

二、 昭 和 四 十 五 年 六 月 十 三 日
一、 昭 和 四 十 五 年 六 月 十 日

福生町議会議長 石 川 常太郎

昭 和 四 十 五 年 六 月 十 三 日
昭 和 四 十 五 年 六 月 十 日
昭 和 四 十 五 年 六 月 十 日

福総発第六七三号

昭和四十五年六月十五日

福生町長 石 川 常太郎

福生町議会議長

石 川 信 義 殿

議案の送付について

昭和四十五年福生町議会第二回定例会に提出するため、つぎの議案を送付します。

- 一、 議案第四十一号 福生町税賦課徴収条例の一部を改正する条例
- 二、 議案第四十二号 福生町国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 三、 議案第四十三号 福生町自治会館条例の一部を改正する条例
- 四、 議案第四十四号 福生町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例
- 五、 議案第四十五号 議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の一部を改正する条例
- 六、 議案第四十六号 福生町の課に関する条例の一部を改正する条例

- 七、議案第四十七号 福生町職員定数条例の一部を改正する条例
- 八、議案第四十八号 福生町表彰条例の一部を改正する条例
- 九、議案第四十九号 福生市福祉事務所設置条例
- 十、議案第五十号 福生市福祉会館条例
- 十一、議案第五十一号 東京都町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増加及び東京都町村職員退職手当組合規約の変更について
- 十二、議案第五十二号 昭和四十五年度福生町一般会計補正予算（第一号）
- 十三、議案第五十三号 昭和四十五年度福生町水道事業会計補正予算（第一号）
- 十四、議案第五十四号 町道路線の変更について
- 十五、議案第五十五号 町道路線の廃止について

福総発第六七五号

昭和四十五年六月十六日

福生町議会議長

石 川 信義 殿

福生町長 石 川 常太郎

議案の訂正について

議案第四十七号「福生町職員定数条例の一部を改正する条例」について、左記のとおり訂正したので宜しくお取計らいくださるようお願いいたします。

条例中「計 百七十人」の前に「『その他の職員 七十五人（うち十人を吏員とすることができる。）』を「その他の職員 七十七人（うち十人を吏員とすることができる。）に。」を加える。」

「一、」を改正する。
 「二、」を改正する。
 「三、」を改正する。
 「四、」を改正する。
 「五、」を改正する。
 「六、」を改正する。
 「七、」を改正する。
 「八、」を改正する。
 「九、」を改正する。
 「十、」を改正する。
 「十一、」を改正する。
 「十二、」を改正する。
 「十三、」を改正する。
 「十四、」を改正する。
 「十五、」を改正する。
 「十六、」を改正する。
 「十七、」を改正する。
 「十八、」を改正する。
 「十九、」を改正する。
 「二十、」を改正する。
 「二十一、」を改正する。
 「二十二、」を改正する。
 「二十三、」を改正する。
 「二十四、」を改正する。
 「二十五、」を改正する。
 「二十六、」を改正する。
 「二十七、」を改正する。
 「二十八、」を改正する。
 「二十九、」を改正する。
 「三十、」を改正する。
 「三十一、」を改正する。
 「三十二、」を改正する。
 「三十三、」を改正する。
 「三十四、」を改正する。
 「三十五、」を改正する。
 「三十六、」を改正する。
 「三十七、」を改正する。
 「三十八、」を改正する。
 「三十九、」を改正する。
 「四十、」を改正する。
 「四十一、」を改正する。
 「四十二、」を改正する。
 「四十三、」を改正する。
 「四十四、」を改正する。
 「四十五、」を改正する。
 「四十六、」を改正する。
 「四十七、」を改正する。
 「四十八、」を改正する。
 「四十九、」を改正する。
 「五十、」を改正する。
 「五十一、」を改正する。
 「五十二、」を改正する。
 「五十三、」を改正する。
 「五十四、」を改正する。
 「五十五、」を改正する。
 「五十六、」を改正する。
 「五十七、」を改正する。
 「五十八、」を改正する。
 「五十九、」を改正する。
 「六十、」を改正する。
 「六十一、」を改正する。
 「六十二、」を改正する。
 「六十三、」を改正する。
 「六十四、」を改正する。
 「六十五、」を改正する。
 「六十六、」を改正する。
 「六十七、」を改正する。
 「六十八、」を改正する。
 「六十九、」を改正する。
 「七十、」を改正する。
 「七十一、」を改正する。
 「七十二、」を改正する。
 「七十三、」を改正する。
 「七十四、」を改正する。
 「七十五、」を改正する。
 「七十六、」を改正する。
 「七十七、」を改正する。
 「七十八、」を改正する。
 「七十九、」を改正する。
 「八十、」を改正する。
 「八十一、」を改正する。
 「八十二、」を改正する。
 「八十三、」を改正する。
 「八十四、」を改正する。
 「八十五、」を改正する。
 「八十六、」を改正する。
 「八十七、」を改正する。
 「八十八、」を改正する。
 「八十九、」を改正する。
 「九十、」を改正する。
 「九十一、」を改正する。
 「九十二、」を改正する。
 「九十三、」を改正する。
 「九十四、」を改正する。
 「九十五、」を改正する。
 「九十六、」を改正する。
 「九十七、」を改正する。
 「九十八、」を改正する。
 「九十九、」を改正する。
 「百、」を改正する。

昭和四十五年六月十六日

福生町議会議長

福議発第一一四号

昭和四十五年六月二十三日

福生町議会議長 石川信義

議案説明員の出席要求について

昭和四十五年第二回福生町議会議定例会（第二日目）にご出席くださるよう、地方自治法
 第一二一条の規定により要求いたします。

一、日 時 六月二十六日（金）
 二、場 所 福生町議会議場

なお、第一日日本会議において、各委員会に付託になりました議案及び各予算書をご持
 参ください。

送る次第。

本年、第一日日本会議の事にて、各委員会の付録の事とし、大蔵省及び各千真書とて特

二、敬 請 辭主和議會議録

一、日 報 六月二十六日（金）

第一二一衆の駐安の事と要求の次第を述べ。

附録四十五半第二回辭主和議會議録（第二日目）のて出願の次第を述べ、辭主和議會議録

辭主和議會議録の出願の次第を述べ。

題

附録四十五半六月二十三日

辭主和議會議録 石川 晉 蔵

附録四十五半第一回

6
26
0
6
6
7
0
6
0
43
74
17
71

福企発第 499 号

昭和45年5月30日

殿

福生町監査委員

山下久吉印

大野行夫印

4月分例月出納検査実施結果報告

このことについて、つぎのとおり報告します。

1. 実施日時 昭和45年5月21日(木)

午前9時から2時まで

2. 場 所 福生町役場2階小会議室

3. 出席者 山下久吉、大野行夫

4. 検査対象

(1) 昭和44年度福生町一般会計

(2) 昭和44年度福生町国民健康保険特別会計

(3) 昭和44年度福生町と畜場特別会計

(4) 昭和44年度福生町福生都市計画福生土地区画整理事業特

別会計